明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔府　令〕

○消費者安全法施行規則の一部を改正する内閣府令（内閣府五四）　二

〔省　令〕

○工業統計調査規則の一部を改正する省令（経済産業五四）　二
○商業統計調査規則の一部を改正する省令（同五五）　二
○特定サービス産業実態調査規則の一部を改正する省令（同五六）　二

〔告　示〕

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（政治資金適正化委五七）　二
○戸籍法第百十八条第一項の規定による指定に関する件（法務四六四）　二
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件（同四六五）　二
○健康保険法施行規則第百六条第八号及び第百七条第十号並びに船員保険法施行規則第九十六条第八号及び第九十七条第十号の規定に基づき厚生労働大臣が定める医療に関する給付の一部を改正する件（厚生労働四〇三）　二
○健康保険法施行規則第百八条第七号及び船員保険法施行規則第九十八条第五号の規定に基づき厚生労働大臣が定める医療に関する給付の一部を改正する件（同四〇四）　三
○国民健康保険法施行規則第五条の五第十二号の規定に基づき厚生労働大臣が定める医療に関する給付の一部を改正する件（同四〇五）　三
○国民健康保険法施行規則第二十七条の十五第一項第八号の規定に基づき厚生労働大臣が定める医療に関する給付の一部を改正する件（同四〇六）　三
○国民健康保険法施行規則第二十七条の十五第二項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が定める医療に関する給付の一部を改正する件（同四〇七）　三
○国民健康保険法施行規則第二十七条の十二第十一号の規定に基づき厚生労働大臣が定める医療に関する給付の一部を改正する件（同四〇八）　三
○保安林の指定をする件（農林水産一九七七～一九八七）　三
○保安林の指定施業要件を変更する件（同一九八八～一九九一）　五
○種苗法第十三条第二項の規定に基づき品種登録出願を取り下げた件（同一九九二）　六
○中小企業信用保険法第二条第四項第一号の事業者を指定する件（経済産業二〇八）　七
○工業所有権に関する手続等の特例に関する法律の規定に基づき特定登録調査機関を登録した件（特許庁一七）　七
○高速自動車国道に関する件（国土交通一〇二五）　八
○海岸保全施設に関する直轄工事を完了した件（同一〇二六）　八
○住宅瑕疵担保責任保険法人の保険等の業務を行う事務所の所在地を変更した件（同一〇二七）　八
○海上における試験を実施する件（防衛一四五）　八
○道路に関する件（関東地方整備局三八三～三八八）　八
○道路に関する件（近畿地方整備局二五四～二六〇）　九
○一級河川石狩川水系豊平川における河川区域の用途廃止に関する件（北海道開発局九五）　一〇

〔国会事項〕

公害等調整委員会　財務省

〔人事異動〕

〔叙位・叙勲〕　一〇
〔皇室事項〕　一二
〔官庁報告〕　一二

官庁事項

指定製造事業者の指定等に関する省令に基づく細目に関する公示（経済産業省）　一二
北海道開発局公示（北海道開発局）　一二

法　務

公証人任免（法務省）　一二

労　働

最低賃金の改正決定に関する公示（岩手労働局最低賃金公示一）　一三

〔資　料〕

閣議決定等事項　一三

〔公　告〕　一三

諸事項

官庁
有権者申出方関係　一三

裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、会社更生、再生関係　一三

地方公共団体
教育職員免許状失効関係　一三

会社その他